

日本遺産・世界農業遺産認定

ぶどうとワインのまちを巡る 勝沼フットパス

開催日
令和7年

9月21日(日)

※少雨決行



勝沼の魅力を伝えるために、宮光園を起点に文化財や歴史遺産などを巡るフットパスツアーを開催します！世界農業遺産「峡東地域の扇状地に適応した果樹農業システム」、日本遺産の他に現在取り組んでいる文化的景観について、現地を巡りながら解説します。

- 集合時間：9:00（受付:8:30）
- 集合場所：宮光園（甲州市勝沼町下岩崎1741）
- 駐車場：シャトー・メルシャン協定駐車場、ぶどうの国文化館駐車場
- 参加費：1人300円（入館料・資料代・保険代等）
- 定員：15名程度
- ガイド：勝沼コンシェルジュ

<勝沼宿コース>

宮光園(市指定文化財)集合・出発→ぶどう橋→日川水制群→祝橋(国登録文化財)
→勝沼氏館跡(国史跡)→甲州街道勝沼宿→本陣槍掛けの松→旧田中銀行博物館(国登録文化財)

【申込み・問合せ先】

甲州市教育委員会生涯学習課文化財担当（平日8:30~17:15）
TEL: 0553-32-5076

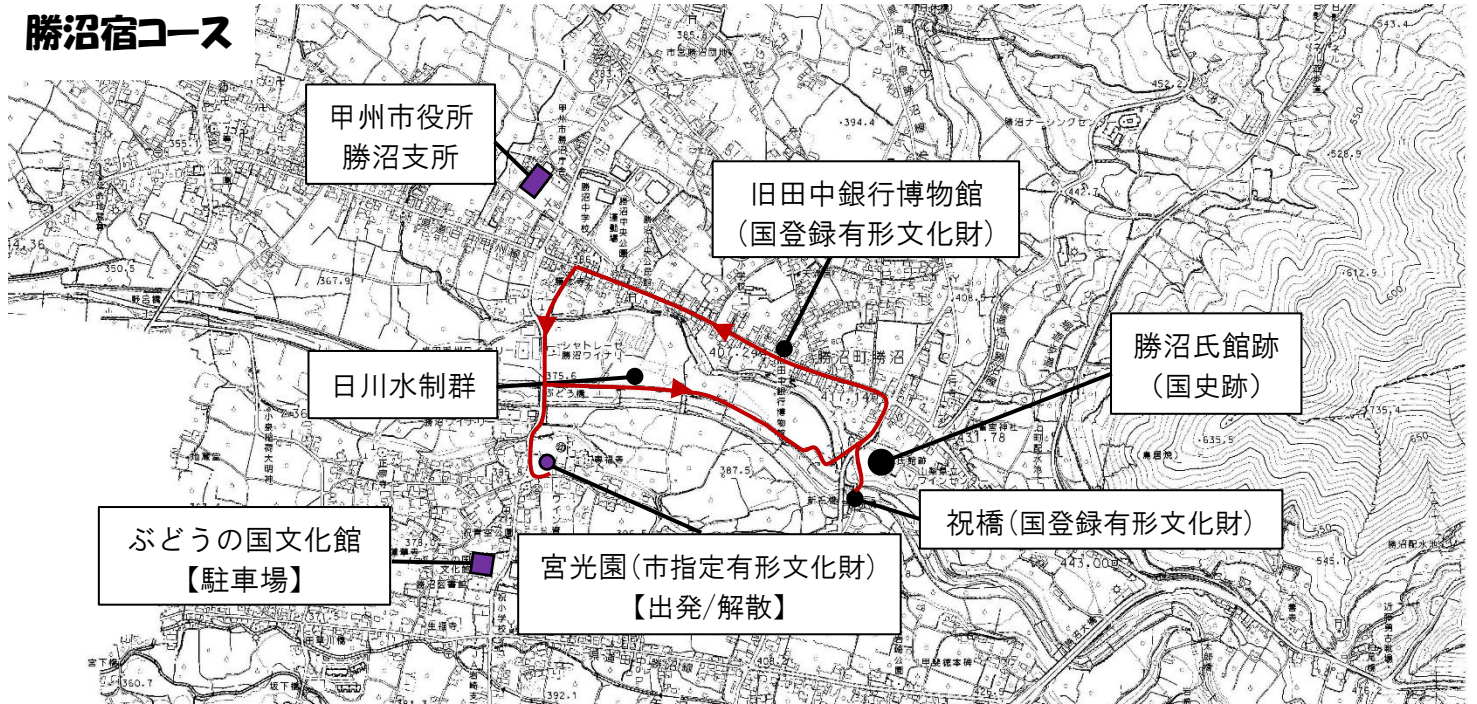


国産ブドウで
醸造する
和
文化の結晶



主催:勝沼コンシェルジュ
共催:勝沼フットパスの会、甲州市教育委員会生涯学習課文化財担当
ワイン文化日本遺産協議会
後援:峡東ワインリゾート推進協議会

勝沼コース



世界農業遺産 峡東地域の扇状地に適応した果樹農業システム (令和4年7月認定)



世界農業遺産は、世界的に重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域(農林水産業システム)を、国際連合食糧農業機関(FAO)が認定する制度です。

峡東地域(甲州市・笛吹市・山梨市)は扇状地の傾斜地において、土壌や地形等に応じた、ブドウやモモなどの果樹の適地・適作が古くから行われ、独自のブドウの棚式栽培が開発されるなど、現在まで独創的な果樹農業を継承しています。



日本遺産 地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として文化庁が認定するものです。

日本ワイン140年史～国産ブドウで醸造する和文化の結晶～(令和2年6月認定)



国産ブドウを原料とし、日本国内で醸造される「日本ワイン」。明治の文明開化期、切磋琢磨して日本のワイン文化の広まりに貢献した甲州市と茨城県牛久市の2つのまちに息づく、日本ワイン140年史を語るストーリーです。

葡萄畑が織りなす風景－山梨県 峡東地域－(平成30年5月認定)



奈良時代に始まったとも伝わるブドウ栽培は、先人たちの知恵と工夫により、かつて水田や桑畑だった土地を一面のブドウ畑に変え成長してきました。冠婚葬祭に「一升瓶の葡萄酒」が出されるなど、地域に根付いたブドウ文化を伝えるストーリーです。

文化的景観 勝沼のブドウ畑及びワイナリー群の文化的景観 (取組中)

「文化的景観」とは、人が地域の自然と巧みに付き合いながら生活・生業を営むことで生まれた景観のことで、平成16年の文化財保護法の改正により誕生した文化財のひとつです。

先人たちから受け継がれてきたブドウ栽培は、明治期に誕生したワイン産業とともに発達し、日本ワイン発祥の地である勝沼地域にしか見られない文化的景観を育んできました。

